

当社四日市工場の汚染土壌対策に関する技術・工法の公募に関する件

石原産業株式会社(以下、「当社」という。)は、四日市工場における土壌地下水汚染修復対策計画を取りまとめるにあたって、広く技術や工法を公募することとしました。

ご応募いただきました提案は、「環境専門委員会」へ報告のうえで、当社の土壌地下水汚染修復対策計画に活用していくこととします。

つきましては、以下の公募要領により、応募してください。

公募要領

1 目的

当社は、四日市工場北西域における高濃度砒素汚染の本格浄化・汚染修復対策に先立って、四日市工場敷地内の一画を利用してパイロット工事を実施します。本公募の目的は、パイロット工事のための技術・工法を広く募り、その評価と検証を踏まえ、今後、実効性と経済性の優れた浄化・汚染修復対策計画を策定していくことにあります。

応募をされた技術・工法から、環境専門委員会の下で技術評価委員会(環境専門委員と当社担当で構成)が、優れた技術・工法を提案した事業者を選定します。当社は、選定された事業者との間で委託する試験仕様とその金額について別途協議したうえで、委託契約を締結し、パイロット工事を実施します。

2 公募内容

(1) パイロット工場の概要

ア	試験名称	石原産業四日市工場 北西域汚染土壌対策 パイロット工事
イ	試験場所	三重県四日市石原町 1 番地 石原産業四日市工場内
ウ	試験区画	10 m × 10 m の区画(更地) 対策深度 G L - 1 m ~ - 5 m (埋土層 不飽和帯部分を対象)
エ	対象有害物質	砒素(高濃度) 浄化(不溶化)目標 土壌環境基準
オ	試験期間	平成 22 年 10 月下旬 ~ 平成 23 年 3 月
カ	試験結果	試験終了後、試験結果は技術評価委員会で評価します。

(2) 提案の前提条件

技術・工法の提案は、以下の条件を前提に行ってください。

- ア 環境専門委員会において議論された内容を踏まえて(環境専門委員会ホームページ参照)、当社四日市工場で施工可能な技術・工法であること。
- イ 本格浄化・汚染修復対策にあたっては、汚染エリア上部に稼働中の施設があるため、試験区画の周辺部から施工できる技術・工法であること。
- ウ 科学的な立証(論理的な根拠、メカニズムの証明等)が可能であり、確実に目的を達成できる具体的な技術・工法であること。
- エ 環境専門委員会において試験結果を公表することに同意のこと。
- オ 再委託はしないこと。

(3) 情報の提供

試験区画の土壤汚染状況につきましては、後述の現地説明会開催時に情報を提示し、同時にホームページにて開示いたします。そこに記載される情報の範囲を超えるものにつきましては、原則として公募された会社にて調査分析することとします。(ボーリング調査時の土壤試料は提供可能です。)

(4) 提案を求める内容

提案は、汚染された土壤・地下水についてその場(原位置)で施工可能な技術・工法であり、次に該当するものの単独またはその組み合わせとします。

- ア 不溶化
- イ 土壤洗浄
- ウ 電気泳動法
- エ その他、上記と同等またはそれ以上の効果が期待できる総合的な対策

(5) 対象とする技術・工法

本公募の対象となる技術・工法は次のとおりとします。
なお、技術・工法の開発時期は問いません。

- ア 提案する事業者が技術開発者である、または技術行使権限を有する技術・工法であること。
- イ 既存の技術・工法であっても、その組み合わせにより新たな効果が期待できるもの、あるいは他の技術・工法に比べて実効性や経済性が著しく優れているものであること。

3 技術・工法の公募について

(1) 公募方法

本公募に参加を希望する事業者は、次の書類を提出願います。（6の問い合わせ及び公募書類送付先まで必ず郵便にて送付し、提出してください。）

ア 「企画提案書」（様式1，様式2）の各項目について記入したものを正本1部、副本10部及び電子媒体に記録した電子情報を提出してください。

イ 「企画提案書」以外に、別途、技術・工法の内容に関する参考資料（様式自由）を添付することは可とします。正本1部及び副本10部を提出してください。

(2) 公募の期間

平成22年7月1日（木）から8月20日（金）必着

なお、後記4のスケジュールに沿って、説明会を開催する予定です。説明会に関する情報提供は、環境専門委員会ホームページを通じて行います。

(3) 提案者の資格要件

本公募に参加できる事業者の資格要件は、次のとおりとします。

ア パイロット工事だけでなく、本工事に対する浄化・汚染対策にあたっても施工できる能力を有すること。

イ 過去3年間に前記2 - (4)の施工実績を有すること。

ウ 工事を実施する上での資格、許可を有していること。

(4) 技術・工法の評価・選定について

ア 技術・工法の提案は、公募受付期間終了後、非公開で環境専門委員会の下で設置する「技術評価委員会」において、次の項である(5)の技術・工法の評価基準に基づき、専門的、技術的な評価及び検証を行います。

イ 技術評価委員会は、提案内容について事業者へヒアリングを行うことがあります。

ウ 技術評価委員会の選定結果は、環境専門委員会に報告のうえ公表します。

(5) 技術・工法の評価基準

技術・工法の評価は、主に以下の視点から行うこととします。

ア 原位置での実効性及び施工性に優れていること。

イ 技術・工法が他の類似または同種のものとは比べて経済的に優れていること。

ウ 技術・工法が他の類似または同種のものとは比べて短い期間での施工が可能である

こと。

エ 技術・工法、及び浄化のメカニズムが科学的に説明できるものであること。

オ 技術・工法が二次汚染を生じさせないものであること。

4 スケジュールについて

以下のスケジュールで進める予定です。

平成22年7月 1日	公募開始
平成22年7月15日	現地説明会
平成22年8月20日	公募締め切り
平成22年8月末頃	予備選考
平成22年9月17日	各技術のプレゼンテーション
平成22年9月17日	技術評価委員会において専門的な見地から評価及び検証を実施
平成22年9月下旬	工法・技術等の選定結果を環境専門委員会に報告 環境専門委員会は当社に技術・工法を助言し、当社は事業者とパイロット工事の委託契約を締結する。
平成22年10月下旬 ~ 平成23年2月	パイロット工事実施
平成23年1月	パイロット工事中間報告会
平成23年3月	パイロット工事結果報告（報告書提出および報告会）
平成23年4月	各社試験結果の審議、評価、検証（本工事浄化工法の選定）

5 その他

- (1) 本公募にあたっては、環境専門委員会での報告や議論を十分参照のうえ、提案書を作成してください。

環境専門委員会ホームページ：<http://www.iskweb.co.jp/kankyou/>

- (2) 応募者の提出書類に含まれる著作物の著作権は、当社に帰属することとしませんが、公表その他当社が必要と認める用途に用いる場合、当社はこれを適宜、無償で使用することができるものとします。

- (3) 本公募において選定された技術・工法の概要は、必要があれば事業者名も含め公表します。

- (4) 本公募への参加に伴い第三者との間に係争、苦情、紛争等が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。

- (5) 本公募の提案に関する費用は負担いたしません。また、提出していただいた書類については、返却いたしません。
- (6) パイロット工事に関する費用は、一般的な汚染修復工事単価を参考に、上限金額を定めて当社が負担しますが、詳細は別途協議とします。
- (7) 本公募において選定された技術・工法は、将来、当社との本格浄化・汚染修復対策に関する工事請負契約等を約束するものではありません。

6 問い合わせ及び公募書類送付先

本公募に関する問合せ及び公募書類送付先は下記の通りとします。問合せにあたっては、電子メールまたはFAXにてお送りください。

なお、本公募に関する情報提供は、環境専門委員会ホームページを通じて適宜行います。

〒510-0842 三重県四日市市石原町1番地
石原産業株式会社四日市工場 物流資材部 資材グループ
TEL 059-345-6122
FAX 059-345-6155
E-mail gijutsu-kobo@iskweb.co.jp